

取下げ届

都合により下記の申請を取下げたいので、一般財団法人滋賀県建築住宅センター確認検査業務規程に基づき届け出ます。この届出に記載の事項は、事実と相違ありません。

一般財団法人 滋賀県建築住宅センター
理事長 様

令和 年 月 日

届出人（申請者、建築主、設置者又は築造主）
住所
氏名

記

1. 申請書受付年月日(※1) 令和 年 月 日
2. 受付番号(※1) 第 号
3. 申請した業務
 - 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
 - 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
 - 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
 - 建築基準法第7条の6第1項の規定による仮使用認定
4. 取下げ対象となる建築物等
 - (1) 建築物等の区分
 - 建築物 昇降機（法87条の4） 工作物（法88条第1項又は第2項）
 - (2) 建築場所、設置場所又は築造場所の地名地番
5. 取下げをする理由

※受付欄	※決裁欄		※受付番号欄
令和 年 月 日	確認検査員	確認検査補助員	令和 年 月 日
第 号			第 号
係員			係員

(注意)

- ① 数字は算用数字を用いてください。
- ② ※印のある欄は記入しないでください。（※1：届出時、窓口にて記入して頂きます。）